

公益財団法人 山崎香辛料振興財団

令和6年度事業計画書

令和6年4月1日から

令和7年3月31日まで

1. 研究助成等の事業

香辛料に関する研究助成については、前年度に引き続き実施する。

研究者より応募された研究課題を専門委員会における審査・検討を経ての選定・決定を行い、大学の研究者等に助成金を交付する事業を行う。

また、成果については、これを公表する。

令和6年度は、申請者の利便性向上、並びに事務手続きの精度向上と効率化、ペーパーレス化を推進すべく助成申請システムの導入を予定。

2. 香辛料普及等の事業

香辛料に関する資格検定やセミナーの開催など、香辛料の普及等の事業を行う。資格検定方法は令和5年度と同様に CBT (Computer Based Testing) 試験で実施する。

CBT 試験とは、全国にあるテストセンターで一定期間試験日を設け、申込者が試験日・会場を選んでパソコンを使用して受験できる試験。

3. その他

ホームページを通じた情報公開に努めるとともに、事業の広報や寄付の募集等を実施する。

令和6年度は、財団事業をより幅広い層への普及を目指し、スマートフォンにも対応したホームページのリニューアルを予定。